

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 長崎県
農業委員会名： 平戸市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,110	1,050			3,160
経営耕地面積	1,377	445	426	19	1,822
遊休農地面積	28	28			56
農地台帳面積	2,646	1,840			4,486

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,420
自給的農家数	823
販売農家数	1,597
主業農家数	254
準主業農家数	331
副業的農家数	1,012

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,931
女性	900
40代以下	129

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	169
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	6
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 2月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	6

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,160.0 ha	1,066.7 ha	33.76 %
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と迅速な担い手への集積の推進。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入(平成30年3月現在実績859ha+31年3月時点30年度実績157.6ha=1,016.6ha+R2年3月時点R1年度実績50.1ha=1,066.7ha)

注:平成30年度3月現在実績859haは、県の資料より引用

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
107 ha	59.4 ha	50.1 ha	55.51 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	本市では、土地持ち非農家による耕作放棄地が増えているため、利用状況調査等を活用して農地利用最適化の推進を図るとともに農林課と連携し中間管理機構を利用した地域集積を図る。
活動実績	農業委員1人につき2haの集積を目標として取り組み、農地中間管理機構への貸付を含む意向調査を11月に行った。また、農林課と連携した就農相談会や集積を予定している地区への説明を行った。このような取り組みを行ったが、地域集積の実績が伸びなかったため、目標を達成することができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本市の問題点に即した活動計画であり、集積に繋がる活動はできた。
活動に対する評価	各委員一人ひとりの取り組みと農林課と連携した活動により集積に繋げたが、地域集積に対する農業者の協力を得られないなどの要因が考えられる。次年度は、人・農地プラン策定などを足掛かりに地域集積に繋がるよう期待する。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
課題	農業用機械導入の補助制度の充実。営農技術習得に対する支援の充実。新規就農者支援関係機関との連携強化。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50.00 %

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年2回の定例相談に加え、新規就農支援相談会を随時開催する。関係機関と連携し新規就農希望者を育成する。
活動実績	年2回の定例相談と6月の相談会を行った。また、農林課と連携し随時相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平戸市では新規就農者の場合親元就農が多く、当該就農者とならない場合が多いため目標を達成できなかった。
活動に対する評価	計画に基づき事業を行なっているが目標に達していない。次回の新規就農者の掘り起こしに期待する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,216.4 ha	56.4 ha	1.75 %
課 題	高齢化による離農や規模の縮小による遊休農地化が多い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
9.0 ha	4.5 ha	50.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		37人	6月～9月	10月～11月
調査方法		1筆ごとの目視による調査			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		37人	5月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 791 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 60.2 ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動	農業委員による日常的な農地パトロールを実施した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作放棄地解消事業廃止など影響により目標達成が困難になっている。
活動に対する評価	意向調査を行うことにより農地の有効活用に対する理解が深まった。農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるように徹底することが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,160 ha	0 ha
課 題	遊休農地の増加に伴う不法投棄が農地の確保、有効利用を図る上での課題である。本市は山間部もあることから継続的な監視活動が必要と考える。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用防止の啓発活動として、年2回農業委員会だよりを全戸に配布する。農業委員による農地パトロールを定期的に行う。
活動実績	農業委員会だよりを6月及び9月に全戸配布により農地を転用する際は許可届出が必要である旨を周知した。6月から9月に耕作放棄地調査と併せてパトロールを行い、違反転用の早期発見と防止に努めた。
活動に対する評価	各地区ごとにパトロールを実施し、違反転用案件の早期発見に努めた。引き続きパトロールを行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 38 件、うち許可 38 件及び不許可 一件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員が現地確認を行い、周辺の農地の利用状況を調査した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地法第3条の審査基準に沿って適正に審議を行なった。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	38件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録として市ホームページで公表をしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 32 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請人立会いのうえ、担当委員、事務局とで現地調査を行い、事実関係の確認を行なった。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	転用案件として妥当かどうか、県指針に沿って審議を行なった。併せて担当農業委員からの現地確認に関する補足説明を行なった。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録として市ホームページで公表をしている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 49件 公表時期 令和2年 3月 情報の提供方法： ホームページで公表
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 120件 取りまとめ時期 令和2年 3月 情報の提供方法： 市が行う公告による
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,485.7 ha データ更新： 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新している。
		公表：
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	なし
----------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--